

## 2. 紀の川市立学校適正規模適正配置検討委員会での答申結果

令和4年3月にまとめられた「紀の川市立学校適正規模適正配置について（答申）」の内容について、以下にとりまとめました。

### ■「紀の川市立学校適正規模適正配置について（答申）」における主な内容

#### 【学級数】

児童生徒の成長過程では、適切な学校規模の中で教育を受けることが必要であり、特に複式学級の解消には早急に取り組むことが望まれる。

#### ◆望ましい学校規模

小学校：クラス替えが可能である学年2学級以上

中学校：クラス替えが可能で、すべての教科の担任が配置できる学年4学級以上

#### ◆望ましい学級規模

小学校：1学級21人～30人

中学校：1学級21人～30人

※国基準35人学級（18人～35人）での学級編成も概ね望ましい学級規模となる。

#### 【通学区域】

現在の通学区域が旧町当時のままであり、通学距離や通学時間に不均衡な地域もあるため、市内全域として柔軟に校区を見直す必要がある。

#### 【学校の統合】

通学区域の変更による適正規模の確保が困難な場合は、学校の統合を軸として考えるのが現実的で合理性がある。その場合、地域の中での学校の役割や通学距離、通学路の安全確保に十分配慮し、保護者や地域住民の理解を得るものでなければならない。

また、アンケート結果を踏まえ、義務教育学校や小規模特任校も視野に入れて検討すべきである。

#### 【通学手段】

通学区域の変更や統合によって通学距離が遠くなる場合、子供や保護者に過度の負担とならないように、スクールバスの運行について検討する必要がある。

## 【適正化を進める上での留意点】

- ・学校規模、配置の適正化については、児童生徒の教育の機会の均等を損なわずに、より良い環境の下で人間性を育むことが最優先されるべきである。
- ・小中学校は生涯にわたっての心の支えとなるものであり、地域の文化の伝承を含む地域コミュニティの基盤になるものである。
- ・学校施設は防災機能を果たすなど社会的役割を担っている。

上記のようなことを考慮し、関係する保護者のみならず市民の幅広い意見の反映も大切にし、適正規模・配置の計画は、短期・中期・長期的展望にも基づき決定されるべきものであり、将来的学校像のあり方について検討も必要である。

また、学校の適正規模・配置により通学区域の変更や学校の統廃合が生じる場合には、地域住民の理解と協力が必須となるため、下記点に留意し保護者及び地域住民に対し十分な説明をすべきものである。

- 紀の川市全体の人口の減少に伴い、将来的には児童生徒数の減少も見込まれ、小規模校も増加することを示す。
- 児童・生徒の学ぶ権利は、学校規模によって差異が生じるものではなく、平等に確保されるべきである。
- 大規模及び小規模での教育での教育及び学校運営のメリットとデメリットについて説明を尽くし、児童生徒の健全な育成と学力の確保についての理解を求める。
- 通学範囲、地域コミュニティとの連携など学校と地域との関係維持の強化を示す。